Ｘ　参　　考

１　水道事業ガイドラインにおける業務指標（ＰＩ）（Ｐ173）

２　気象観測データ（Ｐ180）

（1）　地区別・月別気象状況（Ｐ180）

（ｸﾞﾗﾌ）　月別気象状況と配水量（Ｐ180）

（2）　月別降水量の推移（Ｐ181）

（ｸﾞﾗﾌ）　月別降水量の推移（Ｐ182）

（ｸﾞﾗﾌ）　年間降水量の推移（Ｐ182）

３　水道基本用語解説（Ｐ183）

Ｘ　参　　考

１　水道事業ガイドラインにおける業務指標（ＰＩ）

水道事業ガイドラインとは、水道事業者が自身の事業活動を客観的な数値で示し、施設の整備状況や事業の経営状態などを総合的に評価するものであり、また、その数値のことを業務指標（ＰＩ）といいます。

いわき市水道局の試算結果は以下のとおりです。

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 平成26年度
安心（すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給）	水資源の保全	1001	水源利用率	(一日平均配水量/確保している水源水量)×100	%	60.8
		1002	水源余裕率	[(確保している水源水量/一日最大配水量)－1]×100	%	46.1
		1003	原水有効利用率	(年間有効水量/年間取水量)×100	%	85.0
		1004	自己保有水源率	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	%	14.2
		1005	取水量１㎥当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	円/㎥	0.0
	水源から給水栓までの水質管理	1101	原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	*175
		1102	水質検査箇所密度	(水質検査採水箇所数/給水区域面積)×100	箇所/100k㎡	10.3
		1103	連続自動水質監視度	(連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量)×1000	台/(1000㎥/日)	0.000
		1104	水質基準不適合率	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100	%	0.0
		1105	ｶﾋﾞ臭から見たおいしい水達成率	[(1－ｼﾞｪｵｽﾐﾝ最大濃度/水質基準値)＋(1－2－ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ最大濃度/水質基準値)]/2×100	%	55
		1106	塩素臭から見たおいしい水達成率	[1－(年間残留塩素最大濃度－残留塩素水質管理目標値)/残留塩素水質管理目標値]×100	%	25
		1107	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ濃度水質基準比	(総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ最大濃度/総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ濃度水質基準値)×100	%	58
		1108	有機物(TOC)濃度水質基準比	(有機物最大濃度/有機物水質基準値)×100	%	33
		1109	農薬濃度水質管理目標比	Σ(xi/Xi)/n×100	%	*0.009
		1110	重金属濃度水質基準比	Σ(xi/Xi)/6×100	%	5.0
		1111	無機物質濃度水質基準比	Σ(xi/Xi)/6×100	%	14.0
		1112	有機物質濃度水質基準比	Σ(xi/Xi)/4×100	%	14.0
		1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比	Σ(xi/Xi)/9×100	%	*0

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 平成26年度
安心（すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給）	水源から給水栓までの水質管理	1114	消毒副生成物濃度水質基準比	Σ(xi/Xi)/5×100	%	6
		1115	直結給水率	(直結給水件数/給水件数)×100	%	98.9
		1116	活性炭投入率	(年間活性炭投入日数/年間日数)×100	%	83.0
		1117	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	%	2.9
安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）	連続した水道水の供給	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	[(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2＋緊急貯水槽容量)/給水人口]×1000	ℓ/人	188
		2002	給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量/給水人口)×1000	ℓ/日/人	361
		2003	浄水予備力確保率	[(全浄水施設能力－一日最大浄水量)/全浄水施設能力]×100	%	33.6
		2004	配水池貯留能力	配水池総容量/一日平均配水量	日	1.03
		2005	給水制限数	年間給水制限日数	日	0
		2006	普及率	(給水人口/給水区域内人口)×100	%	99.7
		2007	配水管延長密度	配水管延長/給水区域面積	km/km^2	4.7
		2008	水道ﾒｰﾀ密度	水道ﾒｰﾀ数/配水管延長	個/km	82
	将来への備え	2101	経年化浄水施設率	(法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	%	0.0
		2102	経年化設備率	(経年化年数を超えている電気･機械設備数/電気･機械設備の総数)×100	%	51.5
		2103	経年化管路率	(法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長)×100	%	15.9
		2104	管路の更新率	(更新された管路延長/管路総延長)×100	%	0.49
		2105	管路の更生率	(更生された管路延長/管路総延長)×100	%	0.000
		2106	ﾊﾞﾙﾌﾞの更新率	(更新されたﾊﾞﾙﾌﾞ数/ﾊﾞﾙﾌﾞ設置数)×100	%	*1.35
		2107	管路の新設率	(新設管路延長/管路総延長)×100	%	0.14
	リスクの管理	2201	水源の水質事故数	年間水源水質事故件数	件	3
		2202	幹線管路の事故割合	(幹線管路の事故件数/幹線管路延長)×100	件/100km	0.9

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 平成26年度
安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）	リスクの管理	2203	事故時配水量率	(事故時配水量/一日平均配水量)×100	%	113.6
		2204	事故時給水人口率	(事故時給水人口/給水人口)×100	%	29.8
		2205	給水拠点密度	(配水池･緊急貯水槽数/給水区域面積)×100	箇所/100km^2	6.0
		2206	系統間の原水融通率	(原水融通能力/受水側浄水能力)×100	%	0.0
		2207	浄水施設耐震率	(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	%	23.4
		2208	ﾎﾟﾝﾌﾟ所耐震施設率	(耐震対策の施されているﾎﾟﾝﾌﾟ所能力/全ﾎﾟﾝﾌﾟ所能力)×100	%	*34.2
		2209	配水池耐震施設率	(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	%	15.5
		2210	管路の耐震化率	(耐震管延長/管路総延長)×100	%	7.0
		2211	薬品備蓄日数	平均薬品貯蔵量/一日平均使用量	日	*21.3
		2212	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量/一日使用量	日	0.4
		2213	給水車保有度	(給水車数/給水人口)×1000	台/1000人	0.0148
		2214	可搬ﾎﾟﾘﾀﾝｸ･ﾎﾟﾘﾊﾟｯｸ保有度	(可搬ﾎﾟﾘﾀﾝｸ･ﾎﾟﾘﾊﾟｯｸ数/給水人口)×1000	個/1000人	406.4
		2215	車載用の給水ﾀﾝｸ保有度	(車載用給水ﾀﾝｸの総容量/給水人口)×1000	㎥/1000人	0.15
		2216	自家用発電設備容量率	(自家用発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100	%	59.0
		2217	警報付施設率	(警報付施設数/全施設数)×100	%	2.8
		2218	給水装置の凍結発生率	(給水装置の年間凍結件数/給水件数)×1000	件/1000件	0.00
持続（いつまでも安心できる水を安定して供給）	地域特性にあった運営基盤の強化	3001	営業収支比率	(営業収益/営業費用)×100	%	134.8
		3002	経常収支比率 ※２	[(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)]×100	%	132.2
		3003	総収支比率 ※２	(総収益/総費用)×100	%	126.3
		3004	累積欠損金比率	[累積欠損金/(営業収益－受託工事収益)]×100	%	0.0
		3005	繰入金比率 (収益的収入分)	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	%	1.5

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 平成26年度
持続（いつまでも安心できる水を安定して供給）	地域特性にあった運営基盤の強化	3006	繰入金比率 （資本的収入分）	（資本勘定繰入金/資本的収入）×100	%	43.3
		3007	職員一人当たり 給水収益	（給水収益/損益勘定所属職員数）/1000	千円/人	59,574
		3008	給水収益に対する 職員給与費の割合	（職員給与費/給水収益）×100	%	23.4
		3009	給水収益に対する 企業債利息の割合	（企業債利息/給水収益）×100	%	8.3
		3010	給水収益に対する 減価償却費の割合	（減価償却費/給水収益）×100	%	37.0
		3011	給水収益に対する 企業債償還金の割合	（企業債償還金/給水収益）×100	%	24.2
		3012	給水収益に対する 企業債残高の割合	（企業債残高/給水収益）×100	%	369.3
		3013	料金回収率 （給水にかかる費用のうち 水道料金で回収する割合）	（供給単価/給水原価）×100	%	114.5
		3014	供給単価	給水収益/有収水量	円/㎥	220.0
		3015	給水原価	[経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）]/有収水量	円/㎥	192.2
		3016	１箇月当たり 家庭用料金（10㎥）	１箇月当たりの一般家庭用（口径13㎜）の基本料金＋10㎥使用時の従量料金	円	1,976
		3017	１箇月当たり 家庭用料金（20㎥）	１箇月当たりの一般家庭用（口径13㎜）の基本料金＋20㎥使用時の従量料金	円	3,661
		3018	有収率	（有収水量/給水量）×100	%	85.1
		3019	施設利用率	（一日平均給水量/一日給水能力）×100	%	59.1
		3020	施設最大稼働率	（一日最大給水量/一日給水能力）×100	%	66.4
		3021	負荷率	（一日平均給水量/一日最大給水量）×100	%	88.9
		3022	流動比率 ※２	（流動資産/流動負債）×100	%	206.2
		3023	自己資本構成比率 ※２	[（自己資本金＋剰余金）/負債･資本合計]×100	%	47.4
		3024	固定比率 ※２	[固定資産/（自己資本金＋剰余金）]×100	%	184.0
		3025	企業債償還元金対 減価償却費比率	（企業債償還元金/当年度減価償却費）×100	%	65.5
		3026	固定資産回転率	（営業収益－受託工事収益）/[（期首固定資産＋期末固定資産）/2]	回	0.11

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 平成26年度
持続（いつまでも安心できる水を安定して供給）		3027	固定資産使用効率	(給水量/有形固定資産)×10000	㎥/10000円	5.5
	水道文化・技術の継承と発展	3101	職員資格取得度	職員が取得している法定資格数/全職員数	件/人	0.65
		3102	民間資格取得度	職員が取得している民間資格取得数/全職員数	件/人	0.013
		3103	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間･人数)/全職員数	時間	4.5
		3104	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間･人数)/全職員数	時間	3.9
	水道文化・技術の継承と発展	3105	技術職員率	(技術職員総数/全職員数)×100	%	65.8
		3106	水道業務経験年数度	全職員の水道業務経験年数/全職員数	年/人	*11.8
		3107	技術開発職員率	(技術開発業務従事職員数/全職員数)×100	%	0.00
		3108	技術開発費率	(技術開発費/給水収益)×100	%	0.00
		3109	職員一人当たり配水量	年間配水量/全職員数	㎥/人	287,000
		3110	職員一人当たりﾒｰﾀ数	水道ﾒｰﾀ数/全職員数	個/人	1,153
		3111	公傷率	[(公傷で休務した延べ人･日数)/(全職員数×年間公務日数)]×100	%	0.000
		3112	直接飲用率	(直接飲用回答数/直接飲用ｱﾝｹｰﾄ回答数)×100	%	50.0
	消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実	3201	水道事業に係る情報の提供度	広報紙配布部数/給水件数	部/件	3.2
		3202	ﾓﾆﾀ割合	(ﾓﾆﾀ人数/給水人口)×1000	人/1000人	0.00
		3203	ｱﾝｹｰﾄ情報収集割合	(ｱﾝｹｰﾄ回答人数/給水人口)×1000	人/1000人	0.94
		3204	水道施設見学者割合	(見学者数/給水人口)×1000	人/1000人	8.2
		3205	水道ｻｰﾋﾞｽに対する苦情割合	(水道ｻｰﾋﾞｽ苦情件数/給水件数)×1000	件/1000件	0.03
		3206	水質に対する苦情割合	(水質苦情件数/給水件数)×1000	件/1000件	0.14
		3207	水道料金に対する苦情割合	(水道料金苦情件数/給水件数)×1000	件/1000件	0.000
		3208	監査請求数	年間監査請求件数	件	0

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 平成26年度
持続	消費者ニーズ	3209	情報開示請求数	年間情報開示請求件数	件	7
		3210	職員一人当たり 受付件数	受付件数/全職員数	件/人	285
環境（環境保全への貢献）	地球温暖化防止・環境保全などの推進	4001	配水量１㎥当たり 電力消費量	全施設の電力使用量/年間配水量	kWh/㎥	0.45
		4002	配水量１㎥当たり 消費ｴﾈﾙｷﾞｰ	全施設での総ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量/年間配水量	MJ/㎥	1.66
		4003	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ利用率	(再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	%	0.00
		4004	浄水発生土の 有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	%	0.0
		4005	建設副産物のﾘｻｲｸﾙ率	(ﾘｻｲｸﾙされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	%	39.6
		4006	配水量１㎥当たり 二酸化炭素(CO_2)排出量	[総二酸化炭素(CO_2)排出量/年間配水量]×10^6	t・CO_2/㎥	270
	健全な水循環	4101	地下水率	(地下水揚水量/水源利用水量)×100	%	17.9
管理（水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理）	適正な実行・業務運営	5001	給水圧不適正率	[適正な範囲になかった圧力測定箇所･日数/(圧力測定箇所総数×年間日数)]×100	%	0.00
		5002	配水池清掃実施率	[最近５年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	%	222
		5003	年間ﾎﾟﾝﾌﾟ平均稼働率	[ﾎﾟﾝﾌﾟ運転時間の合計/(ﾎﾟﾝﾌﾟ総台数×年間日数×24)]×100	%	*28.7
		5004	検針誤り割合	(誤検針件数/検針総件数)×1000	件/1000件	0.06
		5005	料金請求誤り割合	(誤料金請求件数/料金請求総件数)×1000	件/1000件	0.00
		5006	料金未納率	(年度末未納料金総額/総料金収入額)×100	%	2.8
		5007	給水停止割合	(給水停止件数/給水件数)×1000	件/1000件	18.0
		5008	検針委託率	(委託した水道ﾒｰﾀ数/水道ﾒｰﾀ数)×100	%	100.0
		5009	浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	%	0.0
	適正な維持管理	5101	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	10年間の件数/箇所	0.2
		5102	ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管･鋼管率	[(ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管延長＋鋼管延長)/管路総延長]×100	%	40.9
		5103	管路の事故割合	(管路の事故件数/管路総延長)×100	件/100km	8.2

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 平成26年度
管理（水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理）	適正な維持管理	5104	鉄製管路の事故割合	(鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長)×100	件/100km	5.6
		5105	非鉄製管路の事故割合	(非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長)×100	件/100km	10.0
		5106	給水管の事故割合	(給水管の事故件数/給水件数)×1000	件/1000件	3.5
		5107	漏水率	(年間漏水量/年間配水量)×100	%	11.9
		5108	給水件数当たり漏水量	年間漏水量/給水件数	㎥/年/件	35.2
		5109	断水･濁水時間	(断水･濁水時間×断水･濁水区域給水人口)/給水人口	時間	―
		5110	設備点検実施率	(電気･計装･機械設備等の点検回数/電気･計装･機械設備の法定点検回数)×100	%	544
		5111	管路点検率	(点検した管路延長/管路総延長)×100	%	37
		5112	ﾊﾞﾙﾌﾞ設置密度	ﾊﾞﾙﾌﾞ設置数/管路総延長	基/km	*16.4
		5113	消火栓点検率	(点検した消火栓数/消火栓数)×100	%	100.0
		5114	消火栓設置密度	消火栓数/配水管延長	基/km	3.3
		5115	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数)×100	%	100.0
国際（我が国の経験の海外移転による国際貢献）	技術の移転	6001	国際技術等協力度	人的技術等協力者数×滞在週数	人・週	0
	国際機関・諸国との交流	6101	国際交流数	年間人的交流件数	件	0

※1　表中で使用する「＊（アスタリスク）」は一部不確実なデータを含む数値等を、「－」は数値がないことを表している。

2　平成26年度から新会計基準による算出式に基づいて記載している。

3　給水区域内人口・給水人口について、平成25年度からは避難者数（住民票を移動しないで市内に避難している方から市外に避難している方を除いた数）を含めた数値である。

4　給水件数については避難者数を含む数値である。

5　給水件数について、平成26年度からは連合栓のうち水道局が各戸検針を行う私有メーターの数も含めた数値である。

2　気象観測データ

(1) 地区別・月別気象状況

区分	小名浜						平川前		山田			
	気温（℃）			相対湿度	日照時間	降水量	降水量	降水量	降水量	気温（℃）		
	平均	最高	最低	(%)	(hr)	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)	平均	最高	最低
平成26年４月	11.8	22.2	2.0	62	258.4	141.5	198.0	177.0	223.5	11.0	23.5	1.6
５月	16.3	26.9	5.7	75	217.1	169.5	172.5	125.5	164.5	16.4	27.8	5.4
６月	20.4	28.7	15.7	87	169.5	214.5	266.5	268.0	287.5	20.3	31.9	13.8
７月	22.9	33.5	18.5	88	182.5	182.5	177.5	229.0	244.0	23.3	32.8	16.7
８月	23.9	31.9	18.7	87	177.3	135.0	190.0	246.5	185.5	24.1	36.1	17.8
９月	20.6	29.1	12.0	78	156.9	66.0	71.5	85.0	81.5	19.6	29.9	10.6
10月	16.7	25.5	8.1	75	174.2	281.0	296.5	244.0	358.5	15.6	28.0	4.0
11月	12.2	21.7	1.9	70	146.7	83.5	69.5	83.0	59.0	11.2	22.4	0.6
12月	5.4	17.1	-4.3	61	185.8	86.5	82.5	69.0	77.0	4.3	16.8	-4.6
平成27年１月	4.3	15.2	-2.8	59	201.4	71.0	65.0	62.5	79.0	3.3	14.1	-4.2
２月	4.2	14.7	-3.5	64	162.5	55.5	43.0	40.5	51.0	3.4	14.1	-5.3
３月	7.8	16.8	0.0	64	212.1	140.5	149.0	134.5	173.0	7.2	22.5	-2.5
計	**－**	**33.5**	**-4.3**	**－**	**2244.4**	**1627.0**	**1781.5**	**1764.5**	**1984.0**	**－**	**36.1**	**-5.3**
月平均	13.9	23.6	6.0	73	187.0	135.6	148.5	147.0	165.3	13.3	25.0	4.5
前年度 計	－	28.7	-1.2	－	2171.4	1572.0	1714.0	1315.5	1600.5	－	30.1	-2.8
前年度 月平均	13.7	17.9	10.0	72	181.0	131.0	142.8	109.6	133.4	13.2	18.5	8.6

（資料：気象庁）

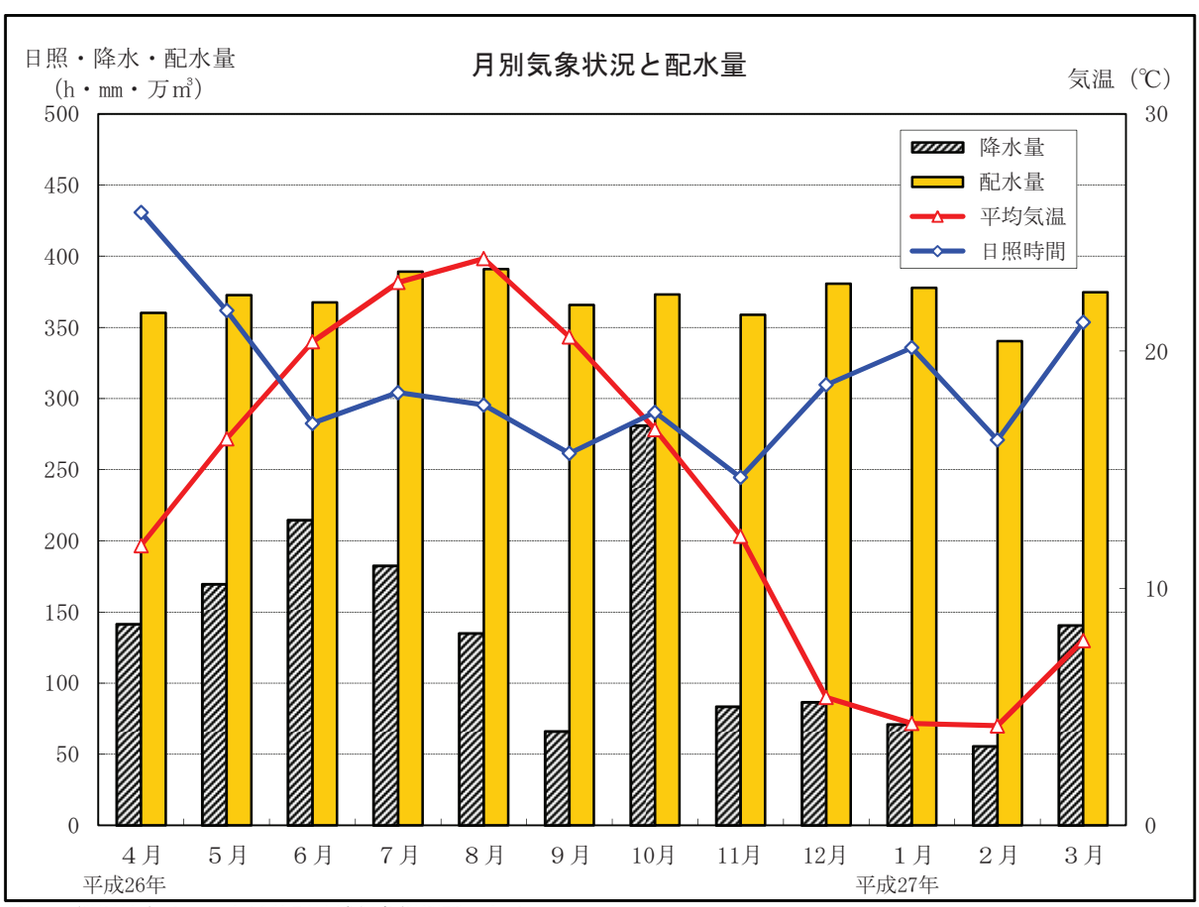

※１　観測地点は、小名浜特別地域気象観測所である。
　２　配水量は、上水道と簡易水道の合計値である。

(2) 月別降水量の推移

○　小名浜　　（単位：mm）

区　分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
４月	84.0	64.0	242.5	167.0	374.0	143.0	81.0	205.5	141.5
５月	139.0	189.5	185.5	37.5	221.5	128.0	241.0	73.0	169.5
６月	266.0	127.5	117.0	133.0	183.5	136.0	148.0	107.5	214.5
７月	327.5	315.0	121.0	89.5	104.0	254.0	144.0	156.0	182.5
８月	50.5	162.0	88.0	262.5	7.0	105.5	13.0	84.5	135.0
９月	261.0	188.5	81.5	15.5	254.0	170.0	251.0	155.5	66.0
10月	392.5	170.5	151.0	250.5	215.5	173.5	229.5	336.5	281.0
11月	88.5	50.0	72.0	192.0	55.0	75.5	54.0	29.5	83.5
12月	118.0	72.5	53.0	92.0	145.0	43.0	79.0	50.5	86.5
１月	56.5	12.0	82.0	3.0	3.5	29.5	52.5	21.5	71.0
２月	47.5	65.0	55.5	85.0	129.5	112.0	25.5	158.5	55.5
３月	57.0	84.5	112.5	105.5	53.5	147.5	25.5	193.5	140.5
計	**1888.0**	**1501.0**	**1361.5**	**1433.0**	**1746.0**	**1517.5**	**1344.0**	**1572.0**	**1627.0**
月 平 均	157.3	125.1	113.5	119.4	145.5	126.5	112.0	131.0	135.6

○　平　　（単位：mm）

区　分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
４月	119.0	69.0	245.5	169.5	303.5	141.5	95.0	348.5	198.0
５月	204.0	174.0	209.5	48.0	199.5	102.0	338.5	58.5	172.5
６月	299.0	130.0	123.5	122.5	238.5	85.5	204.5	83.0	266.5
７月	343.0	303.0	92.0	71.0	159.5	163.0	103.5	197.5	177.5
８月	86.0	134.0	142.5	320.0	8.5	66.0	39.0	97.0	190.0
９月	269.0	181.0	60.0	19.0	292.5	159.0	174.5	144.0	71.5
10月	285.0	144.0	147.0	247.5	179.0	169.5	146.0	329.5	296.5
11月	93.0	44.0	66.5	197.0	49.0	68.5	53.5	34.0	69.5
12月	147.0	60.0	52.0	86.5	221.0	46.5	77.0	42.5	82.5
１月	44.0	13.0	63.5	3.5	2.5	33.0	45.5	21.0	65.0
２月	37.0	39.0	57.5	87.0	106.0	89.5	23.0	185.5	43.0
３月	61.0	90.0	98.5	84.0	44.0	138.5	17.5	173.0	149.0
計	**1987.0**	**1381.0**	**1358.0**	**1455.5**	**1803.5**	**1262.5**	**1317.5**	**1714.0**	**1781.5**
月 平 均	165.6	115.1	113.2	121.3	150.3	105.2	109.8	142.8	148.5

○　山田（※上遠野）　　（単位：mm）

区　分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
４月	107.0	73.0	241.5	199.0	295.0	143.5	100.0	234.5	223.5
５月	190.0	138.0	206.0	46.0	184.5	140.0	352.0	54.0	164.5
６月	279.0	166.0	112.5	131.5	289.0	132.5	224.5	109.5	287.5
７月	312.0	314.0	124.5	111.5	138.0	186.5	179.5	171.0	244.0
８月	109.0	155.0	221.0	319.0	12.0	124.5	76.5	128.0	185.5
９月	208.0	225.0	132.0	13.0	318.0	259.5	197.0	144.0	81.5
10月	302.0	142.0	146.0	260.0	186.0	159.0	101.0	339.0	358.5
11月	99.0	43.0	62.5	176.0	49.0	54.0	78.5	25.5	59.0
12月	140.0	59.0	47.0	103.0	265.5	50.0	68.0	51.0	77.0
１月	45.0	13.0	104.0	3.0	3.0	29.5	43.5	22.5	79.0
２月	35.0	46.0	55.5	77.5	109.5	90.5	22.0	154.5	51.0
３月	51.0	85.5	21.0	99.0	58.5	150.0	19.0	167.0	173.0
計	**1877.0**	**1459.5**	**1473.5**	**1538.5**	**1908.0**	**1519.5**	**1461.5**	**1600.5**	**1984.0**
月 平 均	156.4	121.6	122.8	128.2	159.0	126.6	121.8	133.4	165.3

※　平成20年３月から観測地点「山田」に変更（平成21年３月16日までの地点名「上遠野」）。

（資料：気象庁）

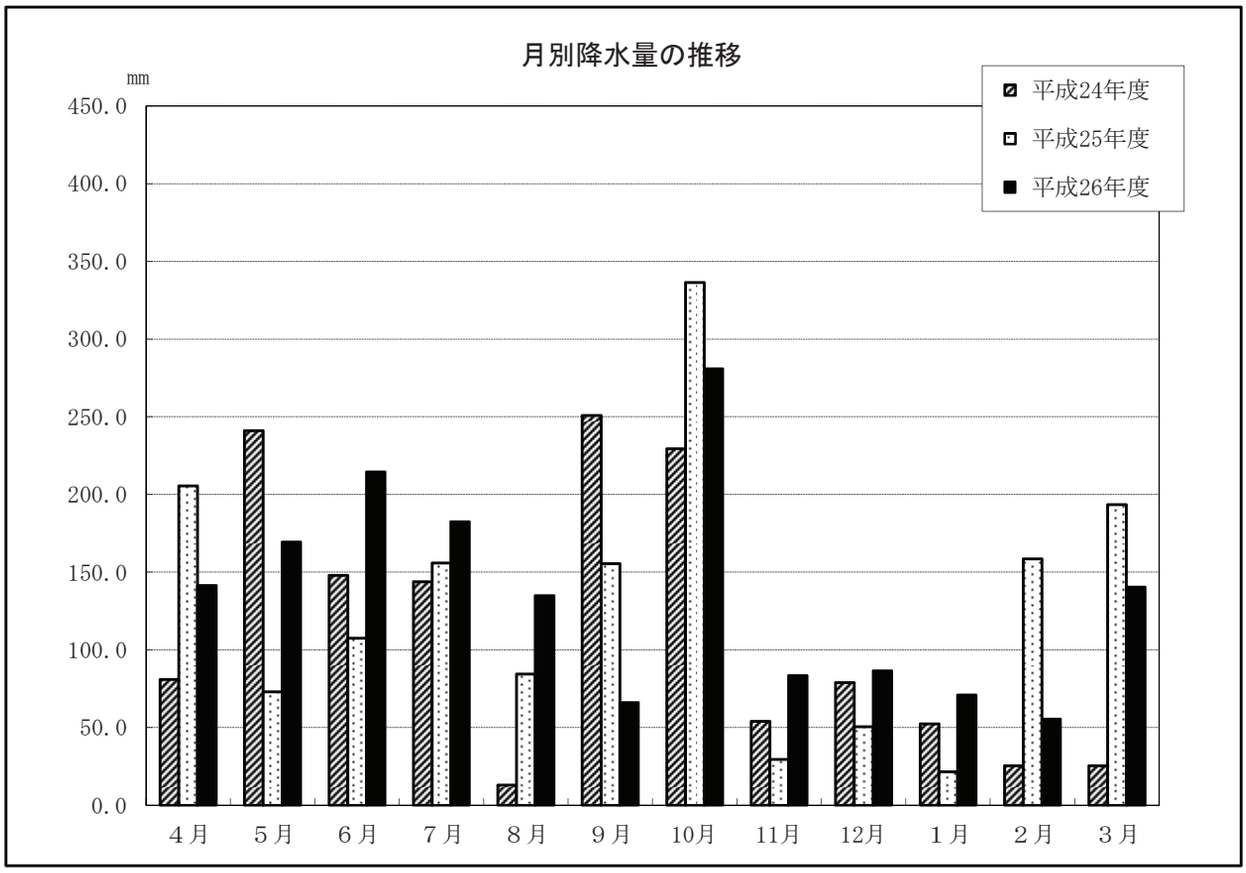

※　観測地点は、小名浜特別地域気象観測所である（平成20年９月30日までは「小名浜測候所」）。

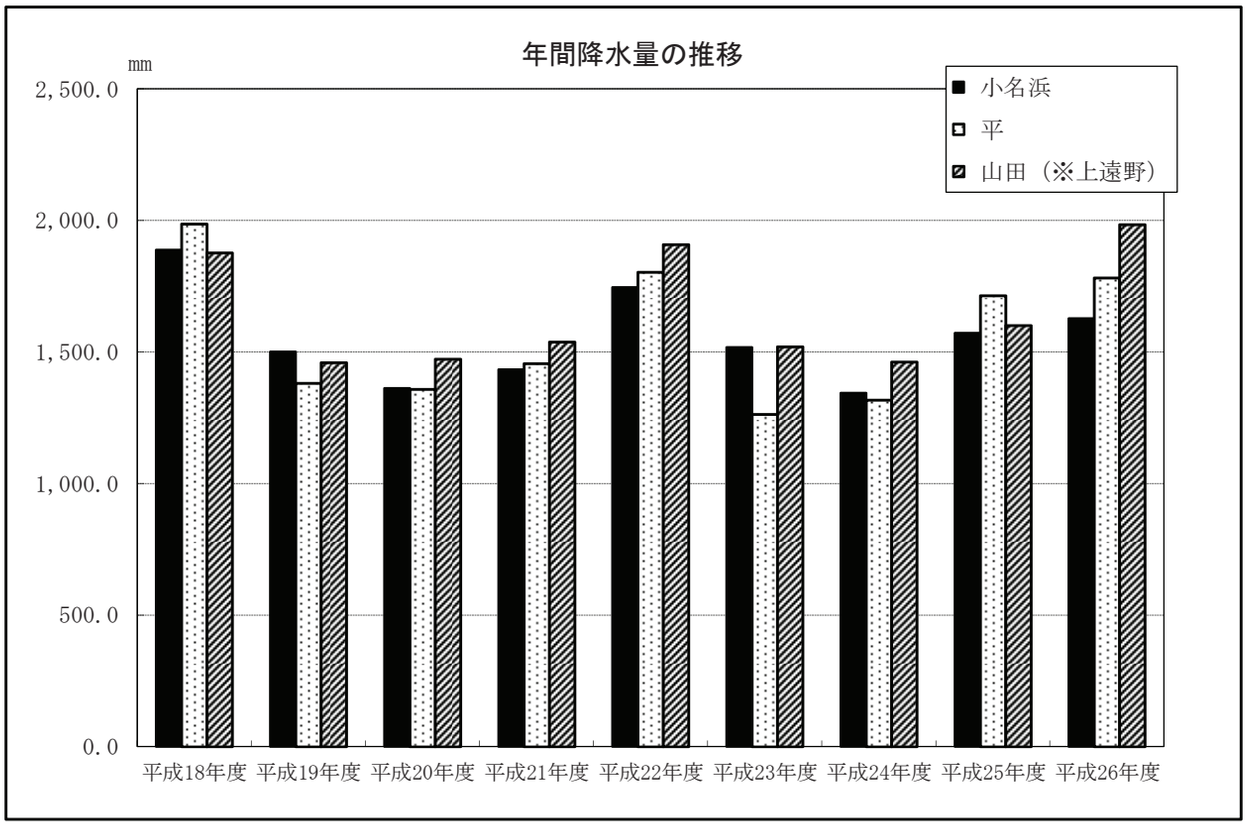

※　平成20年３月から観測地点「山田」に変更（平成21年３月16日までの地点名「上遠野」）。

３　水道基本用語解説

水　道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう。ただし、臨時に施設されたものを除く（水道法３条１項より）。工業用水道や下水道と区別し、上水道と言われることがある。

水道事業

一般の需要に応じて、計画給水人口が 100人を超える水道により水を供給する事業をいう（水道法３条２項より）。

上水道事業

水道事業のうち計画給水人口が 5,000人を超える事業をいう。

簡易水道事業

水道事業のうち計画給水人口が、 5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう（水道法３条３項より）。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいのもを簡易と規定したものである。

計画給水人口

水道法では、水道事業経営の認可に係わる事業計画において定める給水人口をいう。

給水区域

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、給水を行うこととした区域のこと。

現在、本市の給水区域面積は、上水道事業が448.45㎢、簡易水道事業が17.575㎢である。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。

普及率

人口全体に対する給水人口の割合を表したもの。行政区域内人口に対する給水人口の割合を水道普及率、給水区域内人口に対する給水人口の割合を給水普及率という。

行政区域内人口

本市の全居住人口のこと。

給水区域内人口

給水区域内の居住人口のこと。

給水戸数

需要者の給水申込みと水道事業者の受諾によって成立する給水契約の対象となっている戸数をいう。

給水件数

給水契約の対象となっている件数。給水件数は契約の件数であり、事業所等との契約が含まれるほか、集合住宅等で数戸分を１つの契約として取扱う場合もあるため、給水戸数とは数値が合わない。

水利権

水を使用する権利のこと。通常、河川の流水を占用（独占排他的、継続的に使用すること）する権利のこと。

取水施設

原水を取り入れるための施設総体をいう。河川水や湖沼水などの地表水の取水施設としては、取水堰、取水門などがある。

取水堰

河川に堰を設置して流水をせき上げし、計画取水量を安定して取水するための取水施設の一種。ゲートにより水位が調整できるものを可動堰、調節できないものを固定堰という。

導水施設

取水施設から浄水場まで原水を導く施設で、導水路（管路式のものを導水管、開水路式のものを導水きょという）、導水ポンプなどがある。

浄水施設（浄水場）

水源から送られた原水を、飲用に適するように処理する施設。一般的に、凝集、沈でん、ろ過、消毒などの処理を行う施設をいう。

通常、河川水を原水とする場合、着水井、沈でん池、薬品注入設備、ろ過池、消毒設備、浄水池、排水処理施設等の施設を有する。

沈でん池

原水中の濁質（濁りや汚れの成分）を沈でんさせるための池のことで、普通沈でん池と薬品沈でん池とに大別される。前者は、自然沈降により濁質を沈でん・分離するのに対し、後者は、薬品を用いて濁質を凝集することにより、効率良く沈でん・分離を行う。

本市では、現在稼動している沈でん池は全て薬品沈でん池である。

ろ過池

ろ材（主として砂）の層に水を通して、細かい汚れを除去し水を浄化する池のことで、緩速ろ過池と急速ろ過池とに分けられる。前者は、緩速でろ材を通過させるとき、砂層に増殖した微生物群によって、水中の不純物を分解する浄水方法であり、後者は、あらかじめ凝集して粒子を大きくした不純物を、比較的荒い砂層を急速で通過させる際に、付着やふるい分け作用によって除去する浄水方法である。

本市では、小規模の浄水施設では主に緩速ろ過池、大規模な浄水施設では急速ろ過池を使用している。

消毒

水道法では飲料水の安全を確保するために水道水の消毒を義務付けている。消毒には塩素剤、オゾン等が用いられるが、水道法では給水栓で保持すべき残留塩素濃度を規定し、消毒は塩素によるものとしている。

排水処理施設

浄水処理工程から排出される沈でん池の排泥やろ過池の洗浄排水を、濃縮、脱水、乾燥などにより処理する施設をいう。

送水施設

浄水場から配水池までに浄水を送る施設をいう。送水ポンプ、送水管などがある。

配水施設

浄水を水圧、水量、水質に関して安全かつ円滑に需要者に輸送するための施設で、配水池、配水管、ポンプ及びバルブ、その他の附属設備から構成される。

配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、一日最大給水量の14時間分を標準とする。

ポンプ場

地形、構造物の立地又は管路の状況など、諸条件に応じたポンプ圧送方式により水を送る設備を設置した施設。

配水管

配水池等から給水区域に配水するための管路をいう。配水管は、どの地域でも水圧を均等に保ち、また断水等の影響を最小限にとどめるよう網目状に配置されている。

制水弁

管内の流水の停止（断水）及び水圧・流量の調整を行うために管路に設ける弁のことで、配水管の分岐点や河川等の横断部に設ける。

消火栓

消火用水を供給するため配水管路に設けられる水栓のことで、道路の交差点、分岐点付近等の消防活動に便利な箇所を選定し、沿線の建物の状況に応じ 100mから 200m間隔で設置することとしている。

給水装置

配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいう。ただし、配水管の水圧と無関係な構造になっている受水タンク以下の設備は、水道水の供給設備であっても水道法でいう給水装置ではない。

給水装置は需要者の所有物であって、その管理は需要者が行うこととなっている。

給水管

給水装置の主要部分をなし、配水管又は他の給水装置から分岐して家屋内等に引き込んだ管をいう。

いわき市水道水源保護地域

水道に係る水質汚濁防止、水源保護により住民の生命及び健康を守ることを目的として、平成４年３月に「いわき市水道水源保護条例」を制定し、それに基づき水道の取水施設から上流域を「いわき市水道水源保護地域」に指定している。

水道局では保護地域内のゴルフ場や廃棄物最終処分場に対して、排水規制（排水の水質基準の設定と排水の水質検査等）を行っている。また、生活排水による河川水の水質汚濁防止のため、保護地域内の住宅に係る合併処理浄化槽の設置者及び農業集落排水事業への加入者に対し補助金を交付し、利用の促進を図っている。

有収率

有収水量（料金徴収の対象となった水量）を配水量（浄水場から配水管等に送り出された水量）で除したものをいう。

有効率

有効水量（メーターで計量された水量及び局事業用水量等）を配水量で除したもの。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となる。

調定

当該料金についての所属年度、収入科目、収納すべき金額、納入義務者等を調査し、確定する内部行為のこと。

水道料金の調定は、水道メーターの検針から使用水量の確定を経て、それに給水条例で定められた料金表を当てはめ、個々の使用者に対するそれぞれの料金額を確定する行為であり、通常は納入通知行為及び収納に先立って行われる。ただし、水道の使用休止等における現地清算のように現金収納と同時または収納後に行われるものもあり、これを事後調定という。

給水加入金

水道需要の増加にともなって、必要とされる施設増強のための経費の一部として充当するものとして新規需要者から徴収している加入金。新規需要者と従来からの需要者との負担公平を期すための措置として徴収している。

水道メーター

給水装置に取付け、需要者が使用する水量を積算計量するための計量器。その計算水量は、料金算定及び有収率などの水量管理の基礎となる。その使用に際しては、計量法に定める計量器の検定検査に合格したものでなければならない。なお、この検定検査の有効期間は計量法により８年と定められており、検定有効期間の満了（検満ともいう）を迎えた水道メーターは交換しなければならない。

指定給水装置工事事業者

給水装置工事を適正に行うことができるものとして、水道事業者から指定を受けた事業者のことをいう。指定給水装置工事事業者は、事業所ごとに給水装置工事主任技術者を置かなければならない。

給水装置工事主任技術者

給水装置工事の技術上の管理や従事者の指導監督を職務とし、厚生労働大臣が行う給水装置工事主任技術者試験に合格し、給水装置工事主任技術者免状の交付を受けた者をいう。

収益的収支

一事業年度の企業の経常的経営活動に伴って発生する全ての収入とそれに対応する支出を計上したもの。

収益的収入には水道料金収入である給水収益のほか受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などを計上する。

発生主義に基づき計上されるため、収益的支出には減価償却費などのように現金支出を伴わない費用も含まれる。

企業会計では、損益取引（収益的収支）と資本取引（資本的収支）とを区分して経理するという特徴がある。

資本的収支

企業の経営の基礎となる固定資産の取得に要する支出及びその財源となる収入等で、支出の効果が次年度以降に及び、将来の収益に対応するものを計上したもの。

資本的収入には企業債、他会計補助金、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設改良費、企業債償還金（元金分）などを計上する。資本的収入が支出に対して不足する場合には、損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんするものとされている。

損益勘定留保資金

企業会計上、減価償却費のように費用として計上されるが、現金の支出を伴わず企業内部に留保される資金をいう。そのほか固定資産除却費、繰延勘定償却費等があり、資本的支出の補てん財源として使用され、固定資産の再取得等に充てられる。

給水原価

有収水量１㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもので、次により算出する。

$$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び不用品売却原価})}{\text{年間総有収水量}}$$

※　経常費用＝営業費用＋営業外費用

供給単価

有収水量１㎥当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次により算出する。

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

負荷率

水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的であるとされている。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピークに合わせて施設を建築することになるため、需要変動が大きいほど施設効率が悪くなり、負荷率は小さくなる。このことから負荷率を大にすることが経営の１つの目標となる。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}}\times 100\ (\%)$$

施設利用率

水道施設の経済性を総括的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるとされている。水道事業のように需要に季節変動があるものについての施設建設に当たっては、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を定める必要がある。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}}\times 100\ (\%)$$

最大稼働率

水道施設の利用状況及び投資が適正かを判断する指標。数値が大きいほど効率的で投資が適正であると判断できるが、あまり 100%に近すぎる場合は、施設能力に余力がなく適正な給水が不可能となる可能性があるため、施設規模の見直しが必要となる。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}}\times 100\ (\%)$$

平成26年度　水道事業統計年報

編集　いわき市水道局　経営企画課

発行　いわき市水道局
〒970-8026
福島県いわき市平字童子町２番地の５
代表電話番号　0246（22）1221
直通電話番号　0246（22）9309
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞURL　http://www.city.iwaki.fukushima.jp/suido/index.html

いわき市

創りたいゆたかな明日、伝えたい誇れるいわき。

いわき市の「い」と、未来に向けて「ひと　まち　自然」が輝く姿を太陽でエネルギッシュにデザインしています。

躍動的な「い」は人の姿も意味しており、活力と熱意にあふれる市民の行動をシンボライズしています。

（平成４年11月10日制定）